

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第2節 学校教育

施策1 教育内容の充実

基本計画
掲載頁

78～81

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を3校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。 また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。 学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。
			課題	児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。 学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。 また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5					平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%					小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%					小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課
高齢化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 確かな学力の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。	B（おおむね順調）	県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成している。調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んでいる。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導と提案をする等して授業改善に努めている。	学校教育部	教育支援課
○ 児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。	B（おおむね順調）	上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で協働的な学びの実現化に努めている。	学校教育部	教育支援課
○ Society5.0の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。	B（おおむね順調）	市では、プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成している。外国語活動・外国語科教育では、EETやALT、キュービナの外国語教材を活かして、児童生徒の学びを広げている。コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持てる児童生徒の育成に努めている。課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
(2) 豊かな心の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道德教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。	B（おおむね順調）	十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道德主任研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。また、各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。読書活動については、司書教諭等が中心となって朝読書やビブリオバトル等を通して読書活動を推進することができた。	学校教育部	教育支援課
○ 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実にも努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。	B（おおむね順調）	スクールソーシャルワーカー、相談員等を学校に配置することにより、未然防止や早期発見、早期解決に繋げることができた。ただし、対象となる児童生徒は増加しており、効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備を行っていく。	学校教育部	教育相談センター
(3) 健やかな体の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるよう授業や体育的活動の充実を図ります。	B（おおむね順調）	体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。また例年実施している新体力テストでは埼玉県の新体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図っている。	学校教育部	教育支援課
○ 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。	B（おおむね順調）	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の保持増進と健康上必要な勧告・助言を保護者に行うことにより児童・生徒の健康管理に努めた。	学校教育部	学務課
(4) 特別支援教育の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	県費負担教職員の加配を申請し、承認された配当について適切な代員を任用している。各学校に配置された教職員は、学校長の運営管理の下、人事評価シートに基づいて主目標をおおむね達成している。	学校教育部	学務課
	B（おおむね順調）	特別な支援を必要とする児童生徒については、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図っている。また、障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めている。	学校教育部	教育相談センター
○ 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。	A（順調）	市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、通級指導教室が令和6年度、3校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を開始し、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。	学校教育部	教育相談センター